

四日市市告示第 490 号

道路法(昭和27年法律第180号)第8条の規定に基づき、次の市道の路線を認定する。
なお、その関係図面は、四日市市都市整備部道路管理課において、一般の縦覧に供する。

令和7年 7 月 17 日

四日市市長 森 智広

都市整備部 道路管理課

(認 定)

整 理 番 号	路線名	起 点 終 点
1	松本102号線	松本三丁目 松本三丁目
2	広永30号線	広永町 広永町
3	大矢知130号線	大矢知町 大矢知町
4	大矢知131号線	大矢知町 大矢知町
5	大矢知132号線	大矢知町 大矢知町
6	大矢知133号線	大矢知町 大矢知町
7	蒔田39号線	蒔田四丁目 蒔田四丁目
8	大治田33号線	大治田三丁目 大治田三丁目
9	大治田34号線	大治田三丁目 大治田三丁目
10	河原田136号線	河原田町 河原田町
11	菊水8号線	楠町本郷 楠町本郷